

○処理施設に関する記載内容

施設の名称	施設の種類	処理能力		処理方式	構造及び設備の概要
旧処分場	第Ⅰ期 管理型最終処分場 (政令第7条第14号ハ施設)	埋立地面積	11,260 m ²	層状埋立方式	<p>■ 浸出液の処理方法 浸出液は水処理施設内の調整槽に流入されポンプにて移送し化学処理(懸濁物質の除去)、活性炭吸着(有機物・色度の除去)後、処理水を焼却炉へ供給し冷却水として噴霧し全量蒸発させるため、場外への排出及び放流は行なっていない。</p> <p>■ 飛散防止の方法 埋立作業終了時における即日覆土を明確に行い廃棄物の飛散防止を図っている。</p> <p>■ 流出防止の方法 流出防止盛土により流出防止を図っている。</p> <p>■ 防災設備の構造 発生ガスによる火災対策として有孔管を設置している。消火器を管理室に設置するとともに、常に覆土を実施できるように重機等を配置している。</p>
		埋立容量	94,100 m ³		
新処分場	第Ⅱ期 管理型最終処分場 (政令第7条第14号ハ施設)	埋立地面積	50,912 m ²	層状埋立方式	"
		埋立容量	767,422 m ³		
選別施設	第Ⅰ期 産業廃棄物の選別施設 (条例第32条施設)	1661.28 t/日(16h)		粒度、磁力、重力、手選別方式	<p>■ 粉じんの処理方法 粉じんが飛散しにくい建築物内に設置し、さらに主要な発生源(選別機及びベルトコンベアの乗り換え部)には、集じん設備が接続された吸込フードで局所的に集じんし、屋内及び屋外への飛散を防止する。捕集した粉じんはフレコンに保管することで飛散を防止し、管理型最終処分場で処分する。 なお、集じん機で使用する集じんフィルタは、浮遊粒子状物質(JIS11種の粉体)を使用したメーカーベンチテストにおいて、捕集効率99.999%の性能を発揮する製品を使用するため、十分な性能を有する。</p> <p>■ 騒音・振動防止方法 選別機や集じん機等の主要な発生源となる設備は建屋内に配置し、周辺環境への騒音の影響を防止する。また、使用する重機は、ゴムクローラーを装着した国交省認定の超低騒音型の重機(バックホウ)とし、騒音防止に努める。 また、設置する主要な設備はアンカー施工とし、土台に強固に取り付けるだけで振動を防止することができるが、主要な発生源となる箇所には、防振パッドを装着し万全を期する。</p>

○処理施設に関する記載内容

施設の種類	施設の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
ストーカ炉	汚泥の焼却施設 (政令第7条第3号施設)	36.0 t/日(24h)	階段水冷ストーカ方式	■供給設備 ピット&クレーン方式(固形物)、ポンプ+ノズル方式(廃液) ■焼却設備 階段水冷ストーカ方式 ■排ガス設備 バグフィルタ(ろ過式集じん器) ■計装設備 排ガス監視計器(温度、CO・O ₂ 、HCl) ■特記事項 ストーカ炉単独、ロータリーキルン炉単独、ストーカ炉とロータリーキルン炉を連結した2炉同時運転が可能。なお、2炉並列運転はできない。また、2炉で1つの排ガス処理施設(再燃焼室、減温塔、バグフィルタ、煙突)を共有する。
	廃油の焼却施設 (政令第7条第5号施設)	30.912 t/日(24h)		
	廃プラスチック類の焼却施設 (政令第7条第8号施設)	18.720 t/日(24h)		
	その他の産業廃棄物の焼却施設 (政令第7条第13号の2施設)	41.016 t/日(24h)		
ロータリーキルン炉	汚泥の焼却施設 (政令第7条第3号施設)	54.576 t/日(24h)	ロータリーキルン&ストーカ方式	■供給設備 ピット&クレーン方式(固形物)、ポンプ+ノズル方式(廃液) ■焼却設備 ロータリーキルン&ストーカ方式 ■排ガス設備 バグフィルタ(ろ過式集じん器) ■計装設備 排ガス監視計器(温度、CO・O ₂ 、HCl) ■特記事項 ストーカ炉単独、ロータリーキルン炉単独、ストーカ炉とロータリーキルン炉を連結した2炉同時運転が可能。なお、2炉並列運転はできない。また、2炉で1つの排ガス処理施設(再燃焼室、減温塔、バグフィルタ、煙突)を共有する。
	廃油の焼却施設 (政令第7条第5号施設)	46.872 t/日(24h)		
	廃プラスチック類の焼却施設 (政令第7条第8号施設)	28.392 t/日(24h)		
	その他の産業廃棄物の焼却施設 (政令第7条第13号の2施設)	62.184 t/日(24h)		